



稲城市では、正式競技の軟式野球を平成25年10月4日～6日の3日間開催します。



国民健康保険の脱退・加入	2面
入居者募集 都営住宅	2面
市政への提案	3面
使用済みインクカートリッジ回収箱	4面
市内の空間放射線量測定結果	4面
ファミリー農園再募集	5面
女性のための健康づくり教室	6面

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city

メール配信サービス <http://www.ikkr.jp/inagicity/>
(携帯電話から登録される方は、左のQRコードを読み取り空メールを送ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321

開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

稲城市民デー inジャイアンツ球場 入場招待券

住所 稲城市

- 大人 ()人
- 中学生 ()人
- 小学生 ()人
- 未就学児 ()人

※当日ジャイアンツ球場入口前の、入場受付特設テントに提出してください。
(この券1枚で5人まで入場できます)
※入場招待券1枚に対して保護者の方1人も入場無料とします。
※中学生の方は学生証や生徒手帳をご提示ください。
※満員の場合は、立見または入場をお断りする場合があります。

稲城市民デー 8月4日(土)

inジャイアンツ球場(イースタンリーグ)

市内在住の中学生以下の方は無料!

今年はナイター開催です。



「稲城市コラボエッチングクリップ」を作成しました



市では、市内の企業である日本フィルコン株式会社のメタルエッチング加工技術を活用し「稲城市コラボエッチングクリップ」を作成しました。

クリップのデザインには、稲城市イメージキャラクターの「稲城なしのすけ」、稲城市をホームタウンとする東京ヴェルディの「ヴェルディ君」、日本フィルコン株式会社の「フィルコン君」を採用しました。

市をPRするために市内外のイベント等で配布を行います。
※配布イベント等は市ホームページでお知らせします。

経済課商工観光係

午後4時 試合開始
(対戦相手 埼玉西武ライオンズ)
○試合の途中に、市の特産物の梨やぶどう、梨ワイン、弁天通り商店会で使える弁天通り商店会賞などが当たるラッ



▲チーム龍舞隊稲城の皆さん

8月4日(土)
※雨天中止の場合は、「よみうりランド」ホームページに掲載します。
場読売ジャイアンツ球場(京王よみうりランド駅から徒歩約10分)
午後1時 開場
午後3時55分頃 オープニングセレモニー
○チーム龍舞隊稲城による「よさこいソーラン」
○市長による始球式

○本イベントで「稲城市コラボエッチングクリップ」を配布する予定でしたが、主催者都合により配布することができなくなりました。ご了承ください。
(株)よみうりランド、読売新聞、報知新聞
稲城市
経済課商工観光係

○右記イベントは4日(土)のみですが、5日(日)午後4時開始の試合にも入場招待券は利用できます(入場招待券は市ホームページからも入手できます)。
○本イベントで「稲城市コラボエッチングクリップ」を配布する予定でしたが、主催者都合により配布することができなくなりました。ご了承ください。
(株)よみうりランド、読売新聞、報知新聞
稲城市
経済課商工観光係

キーカードの抽選会があります。ラッキーカードは入場時に配布します(数に限りがあります)。
市内在住の中学生以下の方は無料(左上の招待券を特設テントにお持ちください)
※高校生以上の方は1千円
※子どもの付き添いで来場される保護者1人については無料
その他
○市内のお店が球場に臨時出店します。
○選手が練習している室内練習場の見学会を行います(午後1時30分～3時・1人3～5分・撮影禁止)。

第27回 稲城市消防団 消防操法審査会 実施結果

7月15日に実施された消防操法審査会について次のとおり順位が決定しました。

- 第一位 第五分団(坂浜・若葉台地区)
- 第二位 第一分団(矢野口地区)
- 第三位 第六分団(平尾地区)



▲出陣隊による放水状況

出場された各分団とも、日頃の訓練成果が十分に発揮されました。
稲城市消防防災課消防団係 ☎377-7119

「びっくり市募集の手引き」をご覧のうえお申し込みください。
テントでの物品販売やPR・展示など、「びっくり市」の出店者を募集します。東京都の暴力団排除条例の施行に伴って多摩中央警察より指導があり、今年度より、出店資格及び申請方法の改正を行いました。事前審査として、出店者情報を警察及び保健所へ提出します。来場者及び市民祭関係者の安全を確保するための処置となりますのでご了承ください。

先週産業まつり実行委員会事務局(稲城市商工会) ☎377-1696

「びっくり市募集の手引き」をご覧のうえお申し込みください。
テントでの物品販売やPR・展示など、「びっくり市」の出店者を募集します。東京都の暴力団排除条例の施行に伴って多摩中央警察より指導があり、今年度より、出店資格及び申請方法の改正を行いました。事前審査として、出店者情報を警察及び保健所へ提出します。来場者及び市民祭関係者の安全を確保するための処置となりますのでご了承ください。

※「稲城市商工会」ホームページからも入手できます。
出店申込書等を稲城市商工会に提出してください。
※応募多数の場合は抽選となります。
▽応募期間 8月6日(月)～10日(金)・午前9時～正午、午後1時～5時

「びっくり市募集の手引き」をご覧のうえお申し込みください。
テントでの物品販売やPR・展示など、「びっくり市」の出店者を募集します。東京都の暴力団排除条例の施行に伴って多摩中央警察より指導があり、今年度より、出店資格及び申請方法の改正を行いました。事前審査として、出店者情報を警察及び保健所へ提出します。来場者及び市民祭関係者の安全を確保するための処置となりますのでご了承ください。

福祉などの市民活動を主にしている団体 ③産業まつり実行委員会が出店を認めた団体
※実行委員会による資格審査があります。
10月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時30分 稲城中央公園(総合グラウンド外周路ほか)
▽「びっくり市募集の手引き」及び「出店申込書」配布期間場所 8月1日(水)～10日(金)・稲城市商工会 ※土・日曜日を除く。

国民健康保険の届け出

	届け出が必要な時	手続きに必要なもの
国保から脱退する時	他の市区町村に転出する	国保の保険証
	職場の健康保険に加入した・被扶養者に認定された	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	国保の被保険者が死亡した	国保の保険証
国保に加入する時	生活保護を受けるようになった	国保の保険証、保護開始決定通知書
	他の市区町村から転入してきた	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険を辞めた・被扶養者から外れた	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑
その他	子どもが生まれた	国保の保険証、印鑑
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書、印鑑
	退職者医療制度の対象となった	国保の保険証、年金証書(年金手帳ではありません)、印鑑
	住所、世帯主、氏名、世帯構成が変わった	国保の保険証、印鑑
その他	就学のため、別に住所を定める	国保の保険証、在学証明書、印鑑、住民票(住民登録を変更している場合)
	国保の保険証を紛失した	本人確認ができるもの(※)、印鑑

※本人確認ができるものとは、本人または届け出人の運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等、写真入りの公的身分証明書です。これらをお持ちでない場合は、国税税の領収書をお持ちください。
 ※外国籍の方が脱退・加入する時は、それぞれの手続きに必要なもの他、在留カードまたは特別永住者証明書、パスポートが必要になります(加入する場合は、在留資格が3カ月以上あることが条件となります)。

国民健康保険

届け出はお済みですか 就職・退職などによる 国民健康保険の “脱退・加入”

国民健康保険
勤務先の健康診断や人間ドックなどを受診した方
特定健康診査

国民健康保険(国保)に加入している方が就職などによって職場の健康保険(協会けんぽ・組合健保・共済組合など)に加入した場合は、国保からの脱退の届け出をする必要があります。また、退職などによっていずれの健康保険にも加入しなくなった方は、国保に加入しなければなりません(左表参照)。

稲城市国民健康保険に加入

中で、特定健康診査受診券が既に届いている方
 ▽提出物 健診結果の写し(余白に連絡先電話番号を記入)、特定健康診査受診券(裏面の住所欄に記入し、問診票の質問にご回答ください)
 ▽提出先 保険年金課国民健康保険係(郵送も可)

健康診査

後期高齢者医療制度の健康診査を行います。
 後期高齢者医療制度の被保険者のうち、市内在住で施設などに入所していない方※対象者には「受診券」を送付しています。

入居者募集 都営住宅

▽区分
 ①ポイント方式による募集
 「ひとり親・高齢者・心身障害者・多子・車いす使用者世帯」等に限り募集。現在住んでいる住宅の広さや家賃、設備等により住宅困窮度を判定し、住宅困窮度の高い方から順に、入居資格審査の対象者として登録されます。
 ※申込者全員が登録されるものではありません。
 ※家族のみです。
 ②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバークリア
 ③事業再建者向定期使用住宅
 ▽申込用紙配布期間 8月1

国民年金

10月から
国民年金保険料の
納付期限の延長
(後納制度)
が始まります

これまででは国民年金保険料(水)10日(金)日(水)を除く。
 ※土・日曜日を除く。
 ▽配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センター他
 ※文化センターでは、休館日を除き土・日曜日にも配布します。
 ※申込用紙は、配布期間中のみ「東京都住宅供給公社募集センター」ホームページからも入手できます。
 ▽申込用紙に必要事項を記入のうえ、8月14日(火)必着で郵送してください。
 国民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(土・日曜日を除く、申込用紙配布期間中のみ) ☎0570・010810

を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。
 過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。
 詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルにお電話いただくか、年金事務所にお問い合わせください。ご自身の年金記録は、「日本年金機構」ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)の「ねんきんネット」サービスでも確認できます。
 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050、日本年金機構府中年金事務所 ☎042・361・1011

入っていますか? 社会保険
 会社にお勤めの方や会社を経営している方は、健康保険法等により、社会保険(健康保険・厚生年金)に加入しなければなりません。該当する方は、国民健康保険に加入することはできません。
 社会保険が適用となる事業所でまだ社会保険加入の手続きをしていない事業主の方は、管轄の年金事務所へ新規適用

NPO法人 市民活動 サポートセンター いなぎ

誰でも、自由に、楽しくおしゃべりしましょう
金曜サロン
スペシャル
休止のお知らせ

「NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ」では、毎週金曜日に地域の方が出会う場として金曜サロンを開催しています。
 毎月第1金曜日には話し手を招く形で、金曜サロンスペ

シャルを行っています。8月3日(金)は諸般の事情により休止とさせていただきます。ご了承ください。

最近、ボランティア活動が再注目されるようになりまし。そんな今だから、ボランティア活動の目的や心掛けることなどについて、もう一度考えてみませんか。
 また、これから始めようと思っている人にもお勧めです。

被爆による白血病で亡くなった佐々木禎子さんの一生を中心に、戦時下の子どもたちの生活や、原爆の犠牲となつた子どもたちのことを分かりやすく説明しています。
 日本は、核兵器による唯一の被爆国です。この機会に改めて「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」を考えてみませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。
 8月6日(月)17日(金) ☎042・361・1011 ※土・日曜日を除く。
 時午前8時30分午後5時15分
 場市役所1階ロビー
 企画政策課企画政策係

社会保険が適用となる例
 株式会社、有限会社、特定非営利法人、社会福祉法人、宗教法人等
 国民年金課国民健康保険係、日本年金機構府中年金事務所(社会保険の適用について) ☎042・361・1011

**平和パネル展を
開催します**
 終戦から67年が経過し、戦争を知らない世代が増えていきます。市では平和都市宣言に基づき、原爆被害の実相と平和の大切さを伝える平和パネル展を開催します。

**平和の願い永久に
黙とうにご協力ください**
 先の大戦や広島・長崎の原爆では、多くの尊い命が失われ、また、多くの人々が愛する家族との別れを余儀なくされました。
 悲惨な記憶も月日の流れとともに、ともすれば風化しようとしています。しかしながら、いかに時代が変わってもこの尊い犠牲の上に今日の平和と繁栄が築かれていることを決して忘れることなく、悲劇を二度と繰り返さないためにも次代に語り継いでいくことが大切です。
 市では、こうして犠牲となつた方々の霊を慰めるとともに、世界の恒久平和の確立を祈り、市役所本庁舎にて1分間の黙とうを行います。皆さんのご協力をお願いします。
 日時 ①広島原爆の日 8月6日(月)午前9時 ②長崎原爆の日 8月9日(木)午前11時2分 ③終戦記念日 8月15日(水)正午
 企画政策課企画政策係

平成24年10月から 所得制限が 緩和されます 義務教育就学児 医療費助成制度

表1 所得制限額

扶養人数 (注1)	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

義務教育就学児(小・中学生)の医療費の一部を助成する義務教育就学児医療費助成制度について、市では10月から所得制限を緩和します(所得制限については左表参照)。今までの所得制限で助成を受けられなかったお子さんも助成を受けられる場合があります。

①市内に住所を有する義務教育就学児(小学1年生・中学生3年生) ②各種健康保険に加入している ③申請者(主に生計を支えている保護者)の前年の所得が所得制限額未満

※10月からの分は、平成24年度(平成23年中)の所得額で審査します。

この制度を受けるためには申請が必要です。現在受給し

表2 所得制限における控除額の種類

控除の種類	控除額
扶養控除	老人扶養 60,000円
	特別障害 400,000円
	その他障害 270,000円
本人該当控除	特別障害 400,000円
	その他障害 270,000円
	寡婦・寡夫 270,000円
	特別寡婦 350,000円
	勤労学生 270,000円
その他控除	雑損控除 相当額
	医療費控除 相当額
	小規模企業共済 相当額
定額控除(社会保険相当額=定額)	80,000円

注1 扶養人数とは、平成23年中の税法上の扶養人数です。
注2 表1の所得制限額と比べると、あなたの所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、市・都民税特別徴収税額通知の「総所得金額①」、確定申告書の「所得金額の合計」を参考にしてください)から、表2の控除額を引いた金額です。

ていない方で、対象年齢のお子さんがいる方には申請に必要な書類を8月中旬までに郵送しますので、申請をしてください。

※申請書は子育て支援課窓口、平尾・若葉台出張所でも入手できます。また、市ホームページからも入手できます。

▽申請に必要なもの ①申請書 ②印鑑(認印可) ③申請者もしくは配偶者の口座番号の分かる普通預金の通帳など ④お子さんの保険証(原本またはコピー) ⑤平成24年1月1日現在稲城市に住所のない方は、当時の住所地の区市町村長が発行する申請者の平成24年度住民税課税証明書(児童手当用)

※お子さんと同居している方は、他にも必要な書類がありますのでお問い合わせください。

8月31日(金)までの申請分については、10月1日から有効の医療証を9月末に発行します。

※9月3日(月)以降も随時受付を行います。10月31日(水)までの申請分については、認定の場合、10月1日から有効の医療証を発行します。それ以降については、申請のあった

た月の初日から有効の医療証を発行しますので、ご注意ください。

▽提出先 子育て支援課児童係、平尾・若葉台出張所

※子育て支援課への郵送でも受け付けます(申請に当たっては特定記録郵便などをお勧めします)。

▽子育て支援課児童係

児童扶養手当・特別児童扶養手当

ひとり親家庭などを対象とした児童扶養手当、障害児童養育家庭を対象とした特別児童扶養手当の認定を受けている方は、8月以降の受給資格確認のため、8月に現況届の提出に必要な書類を郵送します。

提出については、必ず子育て支援課窓口にて対象者本人が行うようお願いいたします。提出がない場合は、今後手当を受けられなくなります。対象者でない場合は、ご連絡ください。

限8月31日(金)

先聞子育て支援課児童係

現況届を提出してください

7～9月の企業の節電対策による就業時間等の変更により、お子さんを家庭で保育することができない方を対象に、市立第二保育園で日曜日と祝日にお子さんをお預かりします。詳細はお問い合わせください。

▽子育て支援課保育係

日曜日と祝日の保育を行います

7～9月の企業の節電対策による就業時間等の変更により、お子さんを家庭で保育することができない方を対象に、市立第二保育園で日曜日と祝日にお子さんをお預かりします。詳細はお問い合わせください。

▽子育て支援課保育係

心身障害者福祉手当

市内在住の20歳以上で、下表のいずれかに該当する方※所得制限額を超える方、施設に入所している方、65歳以上

※現在受給している方は、手

上で該当する障害のある方を除きます。

現在手当を受給している方へ

市外へ転出した、施設に入所した、死亡したなど、受給要件に該当しなくなった場合は、速やかに届け出てくださいます。届け出が遅れた場合は手当を返還していただきます。

年度が切り替えになります

平成24年8月から心身障害者福祉手当の審査に適用する所得が、平成23年分の所得に切り替わります。今まで所得が多く手当が受給できなかった方で、所得が減った方は申請してください。

※65歳以上の方は申請できません(64歳までに障害の認定を受けた方で、今まで所得制限により申請できなかった方は、65歳以上でも申請できます)。

詳細は市ホームページをご覧ください。

▽障害福祉課障害福祉係

東京都福祉のまちづくり条例に基づき届出

例で定められた種類及び規模の施設などを新設または改修しようとする方は、工事に着手する前に届出が必要となります。

詳細は市ホームページをご覧ください。

▽障害福祉課障害福祉係

種別	等級	手当額(月額)
身体障害者手帳	1級・2級	15,500円
	3級	12,500円
	4級	5,000円
愛の手帳	1度～3度	15,500円
	4度	12,500円
脳性まひ・進行性筋萎縮症の方		15,500円

健康バンザイ！いなぎ講座

市立病院で毎月実施している「健康バンザイ！いなぎ講座」の8月のテーマは「乳がんについて」です。※申込不要、費用無料

日8月22日(水)

※今月は第4水曜日に開催しますのでご注意ください。

時午後3時30分～(約40分)

場市立病院健診・外来棟2階講座室

※会場が変わりましたのでご注意ください。

講齋藤 淳一診療部長(外科)

問市立病院健診科健診係

☎377-0931

東京都看護職員地域就業支援研修

都では、現場復帰を希望される方の再就業を支援するため、病院での研修及び就職の相談を行います。

▽保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちの方で離職されている方

先聞市立病院看護部長室

377-0931

▽研修時期 9月3日(月)～11日(火)

※土・日曜日を除く。

▽研修病院 市立病院

▽研修費用 無料

限8月20日(月)

※詳しくは「稲城市立病院」ホームページをご覧ください。

※応募者多数の場合は抽選のうえ、後日結果をお知らせします。

市政への提案

皆さんとともに魅力あるまちづくりを目指すため、市政へのご提案・ご意見を専用はがきやファクス(☎378-6700)・市ホームページなどで伺っています。

皆さんから寄せられたご提案などは、必ず市長が目を通し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

回答までの流れ ①市長が内容を確認 ②担当課で回答を作成 ③市長が回答の内容を確認 ④回答文を発送

※回答を希望される場合は、必ず住所・氏名・電話番号(市ホームページから送信される場合はメールアドレスも)を記入してください。正しく記入されていない場合は回答いたしかねます。

▷専用はがき配布場所 市役所1階総合案内、平尾・若葉台出張所、地域振興プラザ、各文化センター、中央図書館、保健センター、福祉センター、総合体育館、市内各駅(広報スタンド)など

秘書広報課広報広聴係



実線を切り取って使用してください。

郵便はがき

料金受取人払郵便

多摩支店承認

2098

差出有効期間 平成25年5月31日まで

206-8790 301

(受取人) 稲城市東長沼2111番地

稲城市長行 (秘書広報課広報広聴係取り扱い)

【市からの回答】 希望する 希望しない (レ印を付けてください)

住所	〒	性別	男・女
ふりがな氏名		年齢	歳
電話			

※住所・氏名が記入されていない場合は、回答することができません。

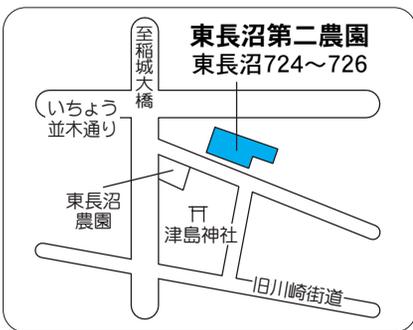
家庭剪定枝リサイクル情報

▽8月前半の作業日・地区 8月7日(火)・向陽台 申作業日の前週の金曜日までに電話でお申し込みのうえ、持ち込む場所を確認し、必ず葉を取り除いてから

ファミリー農園 再募集! 東長沼 第二農園

以前抽選を行った東長沼第二農園において、利用辞退者が出たため、再度1区画の募集を行います。土に親しみ、野菜作りを楽しみませんか。

▽利用期間 8月中旬(当選通知日)～平成26年2月28日
▽利用可能区画数 1区画
▽面積 約15㎡
▽所在地 下図のとおり
▽利用料金 平成24年度は年度途中からの利用開始のため4千円、平成25年度は6千円
▽応募方法 下図のはがき記入例を参照のうえ、はがきでお申し込みください。



※1世帯で2通以上の応募、他人名義での応募があった場合は、無効になります。
※応募多数の場合は抽選とし、結果は8月中旬までに通知します。
※辞退者が出た場合には順次繰り上げます。
限8月10日(金)必着

▽注意事項 駐車場はありません。車での農園利用はご遠慮ください。また、農園内のごみ・雑草の放置、区画外での栽培等は行わないでください。ルール違反がなくならない場合、農園は継続できなくなります。ルールを守り

応募は「はがき」で

はがき記入例 (表面)
〒206-8601 稲城市 東長沼2-1-1 稲城市役所経済課 ファミリー農園 申込係

(裏面)
1.郵便番号 ※1
2.住所 ※1
3.氏名 ※2
4.フリガナ
5.電話番号 ※3

※1 アパート・マンションの場合は、名称・号室も記入してください。
※2 ここに記入された氏名を「区割図」に表示します。
※3 携帯電話でも可能です。

傍聴できます 稲城市 都市計画審議会

▽協議案件【平尾住宅関連】
①多摩都市計画一団地の住宅施設の変更 ②多摩都市計画地区計画平尾中央地区地区計画の決定
▽諮問案件【南山東部土地地区画整理事業関連】
①多摩都市計画用途地域の変更 ②多摩都市計画高度地区の変更 ③多摩都市計画防火地域及び準防火地域の変更 ④多摩都市計画地区計画南山東部地区地区計画の決定 ⑤多摩都市計画地区計画京王よみうりランド駅南地区地区計画の変更

追加の区域公告 小田良地区

小田良地区で、土地地区画整理組合設立準備会から新たに施行区域に編入する区域についての申請がありました。この区域内に土地を借りて家を建てていて未登記の方は、申告期間中に所定の借地権申告書で申告してください。
▽公告日 8月1日(水)
▽縦覧期間 8月1日(水)～15日(水)
▽縦覧時間 午前8時30分～午後5時

商工会 だより

あいしヨップ夏祭り ステンシルで描く トートバッグ
保冷機能のついたトートバッグにステンシルで可愛い模様を描きます。夏休みの思い出作りに親子で楽しみませんか? お子さんのみの参加も可能です。バッグは3色あり、模様も数種類用意しますので、当日お選びください。
日8月8日(水)
時午前10時～午後6時(営業時間内)
※作業時間は1時間程度 費子ども200円、大人400円
申電話でお申し込みください。
場先問あいしヨップ(大丸)

社会福祉協議会から

音訳講習会の開催
音訳とは、目の不自由な方のために、書籍や広報誌などの活字情報を「声」に変えてお届けするものです。
今回、初心者を対象に講座を開催します。あなたの声でボランティアをはじめませんか。
対市内在住・在勤で全8回出席でき、講座終了後に、音訳ボランティアとして活動できる方
日9月14日(金)～11月2日(金)の毎週金曜日(全8回)
時午後1時～3時
場福祉センター
定20人
※申込多数の場合は抽選
※音訳についての基礎知識、文章の読み方、表現の仕方、音訳機材の使い方等
講磯部 誠子氏(元ニッポン放送アナウンサー)
費500円(テキスト・資料代と)

シルバー人材センター

入会説明会
対市内在住の60歳以上で働く意欲のある方
※就職、転職希望者を除く。
日8月14日(火)
時午後1時30分までにご来場ください。
場地域振興プラザ
※車での来場はご遠慮ください。
受講者募集
布ぞり教室
日8月16日(木)
時午前10時～午後3時
場地域振興プラザ
持針、糸、ハサミ、物差し、ピンチ3つ
※材料の持ち込みはできません。
費1500円(材料費込み)
申当日直接お越しください。

みんなのコーナー

京王線が運休します

京王線調布駅付近では、東京都が事業主体となり、連続立体交差事業を進めています。この度、調布駅付近を地下線に切り換える工事を実施することとなり、これに伴い一部列車が運休します。

また、調布駅周辺では地下線化に伴い、18カ所の踏切がなくなり、8月19日(日)初電～午前10時頃

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

女性のための健康づくり教室

参加者募集中

まだ遅くない!
骨づくり教室

骨の量は20代と30代をピークにその後は年齢とともに減少します。骨量の減少を防ぐ「生活習慣」について一緒に

○栄養の話(栄養バランスを)

○骨粗しょう症について?

○女性ホルモンの変化について?

○栄養の話(栄養バランスを)

妊婦健康診査

元氣な赤ちゃんを産むためには、お母さんの健康を保つことが大切です。お母さん自身とお腹の赤ちゃんのために、定期的に健康診査を受けましょう。市では、妊婦健康診査のうち、妊娠確定後の初回検査(1回目)から14回目までの検査、また、超音波検査の費用の一部を助成する制度を実施しています。

赤ちゃんの入浴・オムツ交換をお二人で体験してみませんか。妊婦体験グッズを着用した妊婦体験のコーナー、子育て中の先輩パパ・ママによる妊娠から出産、育児についてのお話もあります。

赤ちゃんの入浴・オムツ交換をお二人で体験してみませんか。妊婦体験グッズを着用した妊婦体験のコーナー、子育て中の先輩パパ・ママによる妊娠から出産、育児についてのお話もあります。

妊婦健康診査

元氣な赤ちゃんを産むためには、お母さんの健康を保つことが大切です。お母さん自身とお腹の赤ちゃんのために、定期的に健康診査を受けましょう。市では、妊婦健康診査のうち、妊娠確定後の初回検査(1回目)から14回目までの検査、また、超音波検査の費用の一部を助成する制度を実施しています。

カレンダー 8月1日~15日

8/1	水	1歳6カ月児健康診査(平成23年1月生まれ) 2歳歯科健康診査(平成22年7月生まれ) 心配ごと相談 10時~正午 消費者相談 10時~正午・1時~3時 女性の悩み相談 10時~4時(予約終了) 住宅リフォーム相談 1時30分~4時30分(予約終了) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
2	木	3歳児健康診査(平成21年7月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成23年7月生まれ) 法律相談 9時~正午(前日予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
3	金	母子健康相談 9時~11時(前日までに予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 人権・身の上相談 1時30分~4時30分(予約随時) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
4	土	消費者相談(電話相談) 10時~正午・1時~3時	消費者相談室
⑤	日	+休日急病診療所 もりこどもクリニック(若葉台)9時~5時 ☎350-6977	
6	月	消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
7	火	定期健康相談 9時~11時(前日までに予約) 法律相談 9時~正午(前日予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
8	水	消費者相談 10時~正午・1時~3時 不動産相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
9	木	法律相談 9時~正午(前日予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 登記相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
10	金	消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
11	土	心の専門相談 1時~4時(予約随時)	福祉センター
⑫	日	+休日急病診療所 矢野口クリニック(矢野口)9時~5時 ☎379-0939 +休日薬局 オーベル薬局矢野口店(矢野口)9時~5時 ☎379-0925 休日窓口 8時30分~正午、1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険のみ)、課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要)	
13	月	消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
14	火	交通事故相談 9時~正午(予約随時) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 行政相談 1時30分~4時30分(予約随時) 年金相談 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
15	水	心配ごと相談 10時~正午 消費者相談 10時~正午・1時~3時 女性の悩み相談 10時~4時(前日までに予約) 高齢者・障害者の法律相談 1時30分~4時30分(予約随時) 住宅リフォーム相談 1時30分~4時30分(予約必要) 年金相談 9時~正午・1時~4時	福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 福祉センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※8月4日(土)の消費者相談は、電話(☎378-3738)相談のみとなります。
 ※8月12日(日)の法律相談は8月10日(金)に予約を受け付けます。
 ※8月15日(水)の住宅リフォーム相談は、8月10日(金)まで予約を受け付けます。

キャリアアップ講習

8月募集科目の案内

▽募集科目 ①消防設備士(甲種第4類)受験対策I・II
②データベース(Access)初級 ③文書作成(Word)中級 ④CAD製図(建築)初級

▽都内在住・在勤で在職中の方
 ① 40人 ② 30人 ③ 30人 ④ 30人
 ※応募者多数の場合は抽選
 ① I・II合わせて3200円
 ② ③ ④ 6500円
 ⑤ 往復はがき(8月8日(水)消印有効)、ファクス(8月10日(金)必着)、「TOKYOはたらくネット」ホームページ

自衛官各種募集

航空学生(パイロット)
 ① 高校生(見込含む)で21歳未満の男女
 ② 試験日 9月22日(土・祝)未定の男女
 ③ 試験日 9月22日(土・祝)未定の男女
 ④ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑤ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑥ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑦ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑧ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑨ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女
 ⑩ 試験日 9月17日(月・祝)未定の男女

都税からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です。個人事業税は、都内に事務所や事業所を設けて、法令で定められた事業を行っている個人の方に対してかかる税金です。都税事務所、支庁からお送りする納税通知書により、8月31日(金)までにお近くの金融機関・郵便局または都税事務所・都税支所、支庁でお納めください。
 ☎042-111111

妊婦健康診査

赤ちゃんの入浴・オムツ交換をお二人で体験してみませんか。妊婦体験グッズを着用した妊婦体験のコーナー、子育て中の先輩パパ・ママによる妊娠から出産、育児についてのお話もあります。

妊婦健康診査

元氣な赤ちゃんを産むためには、お母さんの健康を保つことが大切です。お母さん自身とお腹の赤ちゃんのために、定期的に健康診査を受けましょう。市では、妊婦健康診査のうち、妊娠確定後の初回検査(1回目)から14回目までの検査、また、超音波検査の費用の一部を助成する制度を実施しています。

